

お知らせとお願い

消費者の皆様

昨年末から本年にかけて高病原性鳥インフルエンザ（H5型）が韓国及び山口県下において発生しました。

このことにつきまして、消費者の皆様におかれましては、以下の点についてご理解いただき、鶏卵の生食を含め、その安全性について改めてご理解をお願い申し上げます。

1. **鶏卵・鶏肉などの食品を介して鳥インフルエンザが人間に感染した例は、諸外国においても認められていません。**

注：現在、山口県産の鶏卵等が風評被害により、販売が困難な事態にあります。消費者の皆様のご理解をお願いいたします。

2. **このたび、韓国において発生した鳥インフルエンザにおいても、人間への感染報告はありません。（1,339人の検査で全て陰性）**

以上2点の確認先：（1）農林水産省、厚生労働省プレスリリース等の内容
（2）北海道大学 獣医学部長 喜田 宏 教授

3. **鳥インフルエンザウイルスはpH（水素イオン濃度）6.0で不活化されるため、万が一鶏卵・鶏肉内にウイルスが存在したとしても胃内（pHは3程度）を通過する段階で全て死滅します。**

確認先：北海道大学 獣医学部長 喜田 宏 教授